

【変更理由】

次の理由から国有林野管理経営規程（平成11年農林水産省訓令第2号）第14条第2項の規定に基づき変更するものである。

- 1 豪雨による林道被災により、伐採箇所を変更する。
- 2 豪雨による土砂流出等の対策として、治山工事箇所を追加する。

【変更項目及び頁】

2 施業群の名称及び区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(4) 伐採総量	1
(5) 更新総量	3
(6) 保育総量	3

5 治山に関する事項	4
-------------------	----------

(4) 伐採総量

(単位：m3、ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
山地災害防止タイプ	22,735	68,516 (940.19)	91,251				
自然維持タイプ	—	—	0				
森林空間利用タイプ	—	8,677 (81.67)	8,677				
快適環境形成タイプ	—	— —	—				
水源涵養タイプ	スギ・カラマツ等	835,855	412,168	1,248,023			
	スギ・カラマツ等 長 伐 期	11,960	202,717	214,677			
	スギ超長伐期	—	281,745	281,745			
	アカマツ等	2,843	16,231	19,074			
	アカマツ等 長 伐 期	—	—	—			
	植栽型複層林	417,689	178,185	595,874			
	天然更新型 複層林誘導	111,468	119,334	230,802			
	ヒバ択伐林誘導	—	—	—			
	ヒバ 択 伐	—	—	—			
	天然スギ	—	—	—			
	広葉樹択伐	31,724	—	31,724			
	ナラ等中小径木	9,029	—	9,029			
	施業群設定外	515,022	47,676	562,698			
	計	1,935,590	1,258,056 (16,241.18)	3,193,646			
合 計	1,958,325	1,335,249 (17,263.04)	3,293,574	125,000	3,418,574	—	3,418,574
年 平 均	391,665	267,050 (3,452.61)	658,715	25,000	683,715	—	683,715

注：()は、間伐面積である。

(再掲)市町村別内訳

(単位:m3、ha)

市町村名	林			地		林地以外	合計
	主伐	間伐	小計	臨時伐採量	計		
能代市	195,438	134,754 (1,364.75)	330,192				
大館市	324,905	235,485 (3,577.10)	560,390				
鹿角市	239,539	190,534 (3,023.32)	430,073				
男鹿市	8,731	42,666 (422.26)	51,397				
潟上市	12,065	6,246 (47.91)	18,311				
北秋田市	511,782	342,248 (4,553.67)	854,030				
小坂町	75,939	47,609 (703.58)	123,548				
上小阿仁村	217,091	160,712 (1,646.42)	377,803				
藤里町	88,339	57,657 (727.16)	145,996				
三種町	49,661	68,625 (537.19)	118,286				
八峰町	50,565	10,844 (107.11)	61,409				
五城目町	167,092	34,361 (509.43)	201,453				
井川町	17,178	3,508 (43.14)	20,686				
計	1,958,325	1,335,249 (17,263.04)	3,293,574				

注1:市町村別内訳には、臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

注2:()は、間伐面積である。

(5)更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
人工造林	単層林 造成	9.08	—	—	—	2,429.41	2,438.49
	複層林 造成	27.07	—	—	—	817.63	844.70
	計	36.15	—	—	—	3,247.04	3,283.19
天然更新	天然種 第1類	—	—	—	—	2.89	2.89
	天然種 第2類	16.40	—	—	—	720.59	736.99
	ぼう芽	—	—	—	—	30.55	30.55
	計	16.40	—	—	—	754.03	770.43
合 計		52.55	—	—	—	4,001.07	4,053.62

(6)保育総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 タイプ	合 計
下刈	単層林 造成	66.59	—	—	—	5,073.77	5,140.36
	複層林 造成	—	—	—	—	46.70	46.70
	計	66.59	—	—	—	5,120.47	5,187.06
つる切・ 除伐	単層林 造成	9.24	—	—	—	740.93	750.17
	複層林 造成	1.19	—	—	—	46.63	47.82
	計	10.43	—	—	—	787.56	797.99

3 特に効率的な施業を推進する森林の所在地及び面

(略)

4 林道の整備に関する事項

(略)

5 治山に関する事項

(単位:箇所、ha)

位 置 (林 班)	区 分	工 種	計 画 量
米代東部署 104,105,109,113,114,119,125,1013,1015,1030 1032,1038,1042,1108,1136,2072,2073,2150 2201,3047,3082,3083,3084,3132,3148,3149	保全施設	溪間工	21
上小阿仁支署 41,44,62,71,72,73,74,75,207,222,223,241,246, 1013,1014,2028,2070,2071,2087		25	
米代西部署 161,168,1021,1135,1144,1145,2025,2043,2052		16	
米代東部署 2257,3081,3132		山腹工	3
上小阿仁支署 79,215,1042,1047		4	
米代西部署 74,99,1009,1181,1204,1205,1267,2063,2088		8	
米代東部署 3135		地すべり防止	1
上小阿仁支署 1011			1
米代西部署 1154			1
米代西部署 153,154,155		保安林の整備	その他
合 計	保全施設 保安林の整備		80 箇所 21 ha

注: 保全施設は箇所数、保安林の整備はhaである。

上記以外にも災害復旧等緊急を要する箇所については、必要な措置を講ずるものとする。